

第 4 期
野洲市教育振興基本計画
【概要版】

愛と輝きのある
教育のまち・野洲

令和8年3月
野洲市教育委員会



計画策定の趣旨

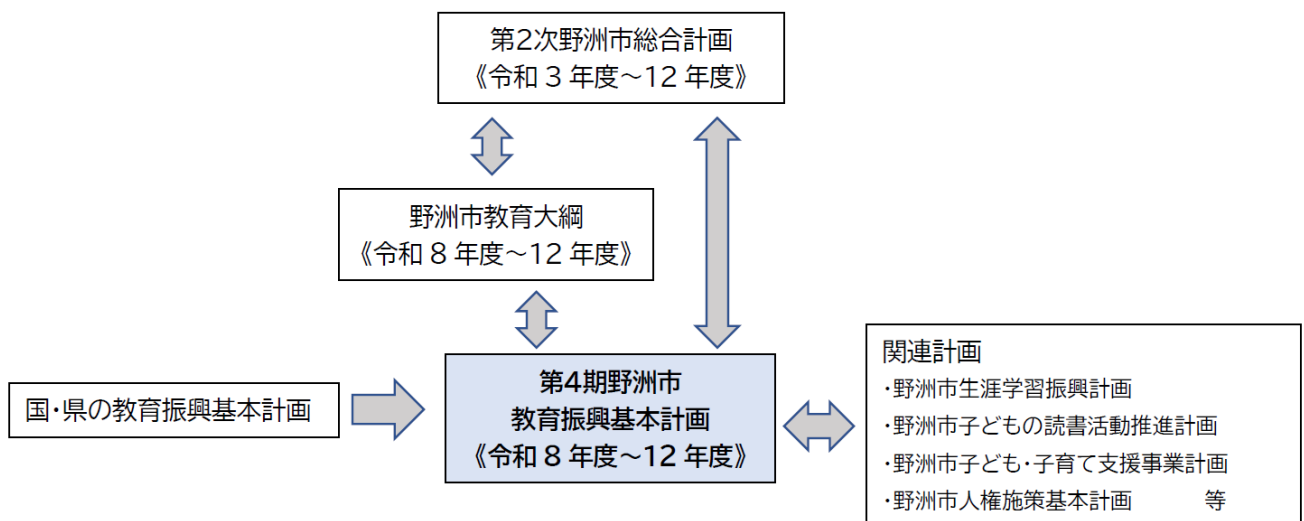
野洲市教育委員会では、教育分野において取り組むべき課題や、近年の社会情勢、教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、今後5年間でめざすべき方向や取り組むべき施策について定める「第4期野洲市教育振興基本計画」を策定します。



計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。策定にあたっては、国や県の「教育振興基本計画」を参酌し、「野洲市総合計画」「野洲市教育大綱」等を踏まえ、本市の教育振興を図るために定める基本的な計画とします。



(2) 施策の対象範囲

本計画における施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象とします。なお、他の部署が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部局と連携して推進します。



計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間



基本理念と基本目標

基本目標Ⅰ

子どもの「生き抜く力」を育てます。
～ 学校教育を中心として ～

- 目標1 豊かな心と健やかな体の育成
- 目標2 確かな学力の育成
- 目標3 特色ある学校経営

基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～ 一人ひとりが大切にされ、すべての世代が
活躍するひとづくり・まちづくり ～

基本目標Ⅱ

子どもの「育ち」を支援します。
～ 学校・家庭・地域
が一体となって ～

- 目標4 子育て・子育て支援の充実
- 目標5 青少年の健全育成
- 目標6 安全・安心な教育環境づくり

基本目標Ⅲ

だれでもどこでも学びあえる
まちをつくります。
～ 誰もが生涯にわたって
成長し心豊かに ～

- 目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援
- 目標8 歴史文化資源の継承と活用



目標と取組内容 1

基本目標Ⅰ 子どもの「生き抜く力」を育てます。

目標1 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 基本的な生活習慣の形成と社会性の育成

- ▷家庭、学校、地域が連携した成長を支える取組推進
- ▷園から小学校への円滑な連繋支援
- ▷体験活動やキャリア教育、地域貢献活動等の学校・園と地域の主体的な取組への支援
- ▷消費者教育の推進
- ▷地域との対話促進
- ▷子どもへの食習慣の指導や食物アレルギーに係る関係者間の情報共有と連携
- ▷地元食材での食育推進

施策2 体力向上の取組の推進

- ▷幼児期からの運動遊びの充実
- ▷運動能力の把握と効果的な授業づくり
- ▷体育科授業での主体的な学びの促進と教員の指導力向上

施策3 いじめや問題行動等への対応の強化

- ▷家庭、学校、地域、関係機関の連携推進
- ▷学校内相談体制の充実
- ▷児童会・生徒会活動を通じた教育活動の支援
- ▷ネットの正しい利用についての学習
- ▷子どもとの向き合う時間を確保した関係づくり
- ▷**専門家と連携した「チーム学校」の取組**
- ▷いじめ防止基本方針に基づいた対応

施策4 不登校の子どもや保護者への支援

- ▷組織的な教育相談体制の確立
- ▷**兆候がうかがえる児童生徒への早期対応の強化**
- ▷不登校児童生徒への支援の拡充
- ▷登校支援と家庭支援
- ▷ふれあい教育相談センターやフリースクール等との連携支援

※▷は特に注力して取り組む施策



目標と取組内容 1

基本目標Ⅰ 子どもの「生き抜く力」を育てます。

目標2 確かな学力の育成

施策5 確かな学力の向上

- ▷子どもの育ちと学びの連続性確保のための園と小学校の連携
- ▷自発的に学び、好奇心や探求心を育む遊びの充実
- ▶**特色ある教育活動の推進**
- ▷主体性の育成
- ▷ALTや地域人材を活用した国際理解教育の推進
- ▷学校図書館活用の推進
- ▷データを活用した効果的な学習支援
- ▷ICT機器を活用した教育の推進

施策6 授業の質を高める学校DXの推進

- ▷ICT機器の効果的な活用方法の開発・共有
- ▷情報モラル教育の充実
- ▷学校DXの推進による教職員の業務効率化

施策7 道徳教育の推進

- ▷全教育活動を通じた情操・社会性の育成
- ▷ICT機器の活用と「考え、議論する道徳」への授業改善

施策8 人権教育の推進

- ▷人権を大切にする教育や自己肯定感を育む保育・学校教育の実践
- ▷職員の人権感覚の向上
- ▷教材や指導方法の研究による授業改善
- ▷人権を尊重する実践的な態度を育成する授業づくり

施策9 特別支援教育の推進

- ▷特別支援教育の充実ならびに教職員の資質能力向上と個別の指導計画に基づく支援
- ▷専門家による指導助言
- ▷特別支援教育コーディネーターのサポート体制整備と教職員の連携促進

施策10 子どもの読書活動の推進

- ▷発達段階に応じた読書活動の推進
- ▷家庭への読書啓発
- ▷学校図書館の環境整備
- ▷学校司書等のスキルアップとボランティアとの協力
- ▷野洲図書館との連携支援

※▶は特に注力して取り組む施策



目標と取組内容 1

基本目標Ⅰ 子どもの「生き抜く力」を育てます。

目標3 特色ある学校経営

施策11 地域と連携した魅力ある学校・園づくり

- ▷学校・園の連携とめざす子ども像の共有
- ▷「元気な学校づくり」事業の実施
- ▶地域団体と連携した部活動地域展開の推進
- ▷子どもたちの地域活動参加の促進
- ▷コミュニティ・スクールの取組による地域連携強化
- ▷県立高等専門学校との連携検討

施策12 教職員の指導力向上と学校・園の指導体制の充実

- ▷OJTの推進や効果的な研修の実施
- ▷学校改善のための校内研究
- ▷教職員研修の充実と若手教職員の研究活動支援
- ▷学校業務の見直し
- ▷マネジメント力の強化
- ▷トラブルや課題解決への支援
- ▷教育・保育施設の運営に対する適正な指導と助言
- ▷管理職の資質向上の強化

※▶は特に注力して取り組む施策



目標と取組内容 2

基本目標Ⅱ 子どもの「育ち」を支援します。

目標4 子育て・子育て支援の充実

施策13 子どもの居場所づくりの推進

- ▷学童保育所の待機児童ゼロの維持と安定した持続ある運営
- ▷放課後や週末等における多世代が参画する体験・交流・学習活動の提供

施策14 学校・家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進

- ▷学校運営協議会を活用した家庭・地域との連携強化
- ▷家庭・地域のニーズに応じた多様な講座等の実施
- ▶**困難を抱えている子ども・家庭への早期対応の強化及び連携体制の充実**
- ▷スクールソーシャルワーカーの配置と地域と連携した家庭教育環境の調整・支援

目標5 青少年の健全育成

施策15 青少年の健全育成運動の推進

- ▷次代の地域活動のリーダーとなる担い手の育成
- ▷家庭、学校、地域、守山野洲少年センター、警察等と連携した非行防止やひきこもり対策の推進
- ▷守山野洲少年センター「やすサテライト」での青少年相談の充実

目標6 安全・安心な教育環境づくり

施策16 学校施設の適正な維持管理の推進

- ▶**学校施設の点検と維持管理の実施による学習環境の確保**
- ▷大規模改修と長寿命化改修工事による老朽化施設への適切な対応

施策17 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり

- ▷通学路における交通安全指導と安全対策の実施
- ▷計画的な避難訓練の実施
- ▷「学校防災マニュアル」と「学校危機管理マニュアル」の改善と実践
- ▷学校・家庭・地域が連携した、子どもたちの地域生活の見守り

※▶は特に注力して取り組む施策



目標と取組内容 3

基本目標Ⅲ だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

目標 7 生涯にわたる主体的な学習の支援

施策18 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり

- ▷同和問題を含む人権侵害に対する人権教育の推進
- ▷多文化理解の促進
- ▶学校・園、家庭、地域での人権尊重の啓発、人権教育の充実

施策19 生涯学習機会の充実

- ▷世代間が交流できる講座等の企画と学びあえる環境の充実
- ▷若者の地域貢献意識の向上
- ▷地域課題解決に取り組めるボランティア活動の推進
- ▶関係機関との連携強化による地域全体での学びの促進

施策20 市民の学びを支える資料・情報の提供と読書の振興

- ▷多様な資料の収集と蔵書の構築
- ▷野洲の文化・歴史に関する資料の重点的収集
- ▷図書館司書の研鑽
- ▷図書館の利用促進とサービスのPR

目標 8 歴史文化資源の継承と活用

施策21 文化財の保護と活用

- ▷文化財の保存・啓発の推進
- ▷地域資源の活用方法の検討
- ▷指定文化財の維持管理
- ▷永原御殿跡の保存整備
- ▶野洲市文化財保存活用地域計画の遂行
- ▷地域文化の学びの機会増加と情報発信

施策22 地域の歴史と文化の継承

- ▷地域歴史資料の保存と継承
- ▷未指定文化財の保存と継承
- ▷文化財愛護意識の高揚
- ▷歴史や文化を再発見するための現地見学会や講座等の開催と支援

施策23 博物館等を活用した学習活動の推進

- ▷地域、学校、専門家等と連携した学習活動の支援
- ▷市民のニーズに応じた取組の工夫
- ▷地域の歴史や伝統等、地域情報の発信

※▶は特に注力して取り組む施策

第4期野洲市教育振興基本計画

策 定：令和8年3月

発 行：野洲市教育委員会事務局学務課
〒520-2331

滋賀県野洲市小篠原1780番地

T E L : 077-587-6014

F A X : 077-587-3835

E-mail:kyouiku@city.yasu.lg.jp